

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 96 号

(H27.4.14)

今月のピックアップ

お知らせ

第 1 回救急蘇生研修会のご案内	1 ページ
結核定期健康診断実施状況の報告について	2 ページ

執行部より

特集 第 15 回 市歯会事務局の概要について現状報告 その 2	2 ページ
----------------------------------	-------

行事報告

第 2 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会	3 ページ
第 31 回おうちの健康展主催者会議	3 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 休日歯科救急医療研修会	3 ページ
紙芝居「わははのおはなし」を寄贈	4 ページ
在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(第 2 弾シリーズ No.5)	4 ページ
介護予防教室	5 ページ
嚥下内視鏡(VE)実技講習会	5 ページ
広島市歯科衛生連絡協議会 平成 26 年度理事会・幹事会合同会議	6 ページ
広島県歯科医師連盟広島市支部研修会	7 ページ
在宅訪問歯科健診・診療事業説明会	7 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 市民公開講座	8 ページ
カープ観戦の集い	8 ページ

支部だより

中区支部	9 ページ
東区支部	10 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部	11 ページ
情報調査部	12 ページ
広報部	20 ページ

3 月定例理事会報告	21 ページ
------------	--------

役員改め「委員長紹介」わたしはダレでしょう! No.18	24 ページ
------------------------------	--------

お知らせ

第 1 回救急蘇生研修会のご案内

下記のとおり、4 月 24 日(金)に「第 1 回救急蘇生研修会」を開催いたします。
詳細につきましては、同封しております案内をご覧ください。

記

日 時	4 月 24 日(金)午後 7 時 30 分
場 所	県歯会館 6 階「ハーモニーホール」
定 員	48 名(以後開催予定の実技研修会の関係の為)
内 容	座学「心肺停止とその病態」
講 師	広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門救急医学 広島大学病院 救急科(高度救命救急センター・集中治療部) 助教 貞森 拓磨 先生

結核定期健康診断実施状況の報告について

平成 27 年 4 月 30 日締切（必着）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 及び第 53 条の 7 の規定により、学校の長、施設・事業所の長は結核にかかる定期の健康診断を年に 1 回行うとともに、その実施状況を管轄の保健所長（保健センター長）へ報告することになっています。

郵送されている所定の用紙に記入し報告をしてください。（FAX にて回答されてもかまいません）

報 告 先

各区保健センター 健康長寿課

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。

－広島県歯科医師会会館建設計画を受けて－

第 15 回 市歯会事務局の概要について現状報告 その 2

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 15 回となります。

前回、県歯会会館建設業者の決定を受け、入居予定の各部署から「会館建設試算表」の提出が求められ、市歯会として必要なスペースなどの仕様を作成し提出したことをご報告しましたが、今回はその後の経緯と市歯会事務局移転にむけた本会としての準備状況についてご報告いたします。

（1）レイアウト案の決定県歯会との協議

まず、入居予定の各部署をどのフロアに割り振るかというレイアウトの決定が必要となります。それには、各部署から提出された会館建設試算表及び、各部署の関連を示したグルーピングが基礎となります。県歯会では 7 種類の各部署の割り振り案が製作され、そのうち有力な 3 案が提示されました。

（2）6 階建て、口腔保健センターは 1 階、大ホールは 2 階に

新県歯会館は 6 階建てとなる模様です。口腔保健センターはその経費の裏付けとなる新基金申請の関係で 1 階（センターの一部を 2 階に設置する案もあり）という前提で作業が行われています。また、現在最上階にある大ホールはすべてのレイアウト案で 2 階に設定されています。

（3）レイアウト案からみる市歯会の設置階数（現状）

市歯会としては、会館建設試算表提出の後、3 月 19 日（木）に山崎健次県歯会常務理事と市歯会三役とで市歯会の設置階数等について協議し、市歯会としての要望を申し上げました。市歯会としては、現在行っている歯鏡滅菌事業の運営の観点から以下のように要望しました。

- ① 学校歯科検診における歯鏡滅菌事業を行うに当たり、市歯会所有のオートクレーブ等の滅菌関連機器を口腔保健センターの滅菌室に置かせて欲しい。
- ② 滅菌前後には、多量の歯鏡の洗浄、滅菌、パッキングが必要であることから、作業の効率化、事務局員の運搬等の負担軽減のため口腔保健センターと近接する場所に作業スペースを設置したい。

これらを踏まえ、県歯会から出された3つのレイアウト案ではすべて市歯会は1階と2階に分かれて配置してありました。しかもその面積は会館試算表で提出した面積より狭いものでした。県歯会としてはこれらのレイアウトから設計業者と協議し、最終的レイアウトの決定に至るものと思われます。市歯会としては引き続き注視していきたいと思ひます。

行事報告

第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：3月9日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の委員会が広島市及び市域の4地区歯科医師会(広島市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会)からなる「8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。能美和基委員長の進行により、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長から平成26年度歯周病予防普及啓発事業報告がなされ、続いて平成27年度歯周病予防普及啓発事業実施計画(案)について説明がなされた。主に「ビューティフル歯ッショ賞」についての協議であった。ビューティフル歯ッショ賞は、単に歯が綺麗というだけでなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する全国で広島市だけが行っている事業である。4地区の委員からは、積極的な意見が出て有意義な会議となった。



委員会の様子

第31回おくちの健康展主催者会議

日時：3月20日(金)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

平成27年6月7日(日)に行われる第31回おくちの健康展の主催者会議が能美和基公衆衛生部理事の司会進行のもと開催された。

会議は、主催者である広島市歯会・広島県衛生士会・広島市技工士会・広島県栄養士会の4つの団体の代表者で協議が行われた。議題としては、第30回の反省点について・各団体の提案・チラシについて・ブースについてなどであった。会議では、各団体からいろいろな意見や改善点が出され、第31回のおくちの健康展に向けて熱心な話し合いが行われた。

広島市歯科医療福祉対策協議会 休日歯科救急医療研修会

日時：3月23日(月)午後7時30分

場所：県歯会館4階「役員会議室」

標記研修会が開催され、多数の参加者が聴講した。

山本智之専務理事の司会のもと、土江健也会長の挨拶に続いて、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長が「広島市の歯科保健医療事業について」と題して講演を行った。講演では公衆衛生における行政、歯科医師等の役割、「元気じゃけんひろしま21」、幼児に対する歯科保健事業、高齢者施策推進プラン等についての解説がなされた。各事業の意義に加えて、過去、現在、将来目標や他都市との比較などが具体的な数値を交えて解説され、我々が目指すべき方向性を検討するにあたって、大変示唆に富む講演であった。

続いて、「休日歯科救急医療における注意事項」と題して、能美和基理事が診療実施に関する事項を、また、瓜生賢理事が保険点数算定に関する事項の解説を行った。最後に、中林浩樹佐伯歯会理事の閉会の辞により終了した。



公演された宮城昌治課長、能美和基理事、瓜生賢理事

広島市歯科医師会区域の広島市立小学校特別支援学級に 紙芝居「わははのおはなし」を寄贈

日時：3月24日(火)午後1時30分

場所：広島市教育委員会6階「教育長室」

尾形完治広島市教育委員会教育長を通じ、市歯会公衆衛生部委員会が作成した歯科保健啓発紙芝居「わははのおはなし」を市歯会区域の広島市立小学校特別支援学級（54学級）に寄贈した。

この紙芝居は、従来のむし歯になってから歯科医院に行くのではなく、最近のむし歯予防の観点から、むし歯になる前に歯科医院に行ってお口の健診を受けるとの考え方のもと作成している。

さらに、特別支援学級の生徒にも興味を持ってもらえるように妖精やむし歯菌などのキャラクター等も工夫しており、教育長も大変

感謝されておられた。

この贈呈式には、上田裕次公衆衛生部理事が参加した。



尾形完治教育長と上田裕次公衆衛生部理事

在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー（第2弾シリーズ No. 5）

日時：3月24日(火)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

摂食嚥下に関わる講演会として2回の特別講演会と摂食嚥下セミナー・シリーズが全11回を数え、最終回を迎えた。

今回は在宅における関連職種の役割などを理解することを目的とした第2弾シリーズの全演者に、丸山法子リエゾン地域福祉研究所代表理事と藤田友昭公衆衛生部委員を加えて、「在宅における歯科との連携」をテーマにシンポジウム形式で標記講演会を開催した。

森本慎樹公衆衛生部副委員長の司会により開会し、まず、小松大造公衆衛生部理事が挨拶を行った。引き続き、丸山氏がファシリ

テーターを務め、大島悠子管理栄養士、坂口暁洋理学療法士、山田亜紀子言語聴覚士、岸川映子介護支援専門員、有田裕一マツダ病院歯科医師、前原朝子おりづる歯科医院歯科衛生士、藤田友昭委員が在宅医療を推進していく上での問題点や多職種間の連携を構築する上での課題について発言し、活発な討論を行った。

いわゆる「顔の見える関係」の重要性はかねてから指摘されているところであるが、顔と名前が一致するだけでなく、所持するスキルまでを把握した、本当の意味での連携を構

築することの困難さが議論の過程で浮き彫りとなったことが印象的であった。本会としても、他職種との連携を強く指向するとともに、

その窓口を整備していく必要性が痛感された。最後に川原正照副会長の閉会の辞により終了した。



ファシリテーターの丸山法子氏と各パネラー、コメンテーターの方々

介護予防教室

日時：3月25日(水)午後1時30分

場所：「西霞集会所」

広島市翠町地域包括支援センターおよび大河地区社会福祉協議会サロン「サンサン大河ヒュッゲ」の共催による介護予防教室が開催され、中川誠公衆衛生部委員が「お口の健康について」と題して講演を行った。

講演では、主に舌の運動機能の維持・向上が摂食・嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有益であること等について解説した。また、広島市内の協力歯科医療機関にて実施する口腔機能向上サービスは通所事業所で実施される同サービスと比較するとより高く効果が出る事についても周知し、特定高齢者に該当した場合は積極的に利用するように促した。

続いて、津賀一弘広島大学大学院教授が舌圧について解説し、そのトレーニング法を指導するとともに希望者に対しては舌圧測定を行った。被験者となった方々からは、普段は自覚しにくい舌の筋力の衰えが数値として把握できるため、非常にわかりやすいとの声が多数上がった。

広島市歯会公衆衛生部は津賀教授らと共働し、介護予防教室で舌圧測定器を活用して口腔機能向上サービス利用のきっかけにする取り組みを行っている。これまでの運用で、舌圧測定は口腔機能の維持・向上を指導する上で、効果的な動機付け法であるという確かな手応えが得られている。今後、教室がさらに効果的なものになり、同サービス利用実績の向上につながることが期待される。



介護予防教室の様子

嚥下内視鏡(VE)実技講習会

日時：3月29日(日)午前10時

場所：エソール広島4F 広島高等歯科衛生士専門学校「基礎実験室」

昨今の社会問題となっている摂食嚥下障害に対応できる人材を育成することを目的として、本会は摂食嚥下セミナーをシリーズ化し、11回の講演会と2回の「摂食嚥下療法特別講演会」を開催してきた。そして今回は、東京医科歯科大学歯学部付属病院の若杉葉子高齢者歯科学分野助教他5名の講師陣を迎え、「嚥下内視鏡(VE)実技講習会」を実施した。

小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続き、若杉助教が、まずは摂食嚥下障害の総論、評価方法などについての解説を行った。昼食を挟み、引き続き嚥下内視鏡の取り扱いに関する解説を行った後に、実機と人体模型を使用した実技講習を行い、希望者については受講者同士による相互実習も行った。その後、食事の工夫や訓練法などの摂食嚥下障害への

対応についての説明にて本講習会を締め括った。最後に川原正照副会長の閉会の辞により終了した。

摂食嚥下療法における問診や診察などの重要性は勿論であるが、嚥下内視鏡が強烈な説得力を生み出すツールであることに疑いはない。そのビジュアルを論理で裏付けていくことは他職種とのコミュニケーションを図る上

で非常に効果的であると考えられ、受講者からは一様に満足の声が聞かれた。

今回の講習会は去る1月30日(金)に開催された特別講演会を受講した本会会員のみを対象に30名を定員として開催された。引き続き今回の選に漏れた対象者に対して同内容の講習会を開催する予定である。



実技講習会の様子

広島市歯科衛生連絡協議会 平成26年度理事会・幹事会合同会議

日時：3月30日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

山本智之協議会専務理事の司会により以下の報告・協議が行われた。

- (1)平成25年度収支決算について
- (2)平成26年度事業実施中間報告
- (3)平成27年度事業計画及び収支予算案について
- (4)その他
 - ① 広島市高齢者施策プランについて
 - ② 在宅医療・介護連携推進事業について
 - ③ 平成26年度広島市の歯科保健医療事業
 - ④ その他

平成26年度事業実施中間報告の中の「歯科保健に関する普及啓発について」においては、歯間部清掃用具の使用を普及するため「歯間清掃のススメ」のリーフレットを作成したこと、各区保健センター1才6か月児健診で配布する「フッ素塗布カード」を作成したこと、各区保健センター3才児健診で配布する「子どもの歯の育て方-3才児歯科健診の結果をふまえて-」を作成したこと、「お口の体操を始めましょう！」のリーフレットを作成したことが報告された。

また、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」の推進については、全体会議、生活習慣病予防部会、働く世代の

健康づくり部会、高齢世代の健康づくり部会、健康づくりを支える社会環境整備部会へ参画したことが報告された。

次に広島市が実施する歯科保健事業に対する支援として、デンタルフロス及び啓発用リーフレットの配布、「ビューティフル歯ッション賞」「グランドビューティフル歯ッション賞」の認定、講演会の実施、という普及啓発活動をしている歯周病予防普及啓発事業と、節目年齢歯科健診の対象者に35才が増え、自己負担額も1,300円から500円に軽減したことが報告された。

最後に平成27年度事業計画及び収支予算案が原案通り承認され閉会した。

なお、この合同会議への市歯会からの出席者は以下の通りである。

土江健也協議会会長、山本智之協議会専務、川原正照協議会理事、熊谷宏協議会理事、岡

松友和協議会監事、能美和基協議会幹事、上田裕次協議会幹事



委員会の様子

広島県歯科医師連盟広島市支部 研修会

日時：3月30日(月)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記の研修会が、久保康治県歯連盟広島市支部理事の司会のもと行われた。三次みさと県歯連盟広島市支部副支部長の開会の挨拶に引き続き、主催者の光山武文県歯連盟広島市支部支部長、来賓の野村祐仁広島市薬剤師会会長、荒川信介県歯連盟会長が挨拶の言葉を述べた。続いて、日頃より、歯科に関して深いご理解を頂いている林正夫広島県議会議長、中本隆志広島県議会議員、砂原克規氏、中本弘広島市議会議員、永田雅紀氏が順に、それぞれの課題についてユーモアも交え報告された。また、松井一寛広島市長候補も自身の理念について、熱く語られた。月曜日の診療後という時間であったが、多数の者が参加し、熱心に話に耳をかたむけた。最後に、中本雅志県歯連盟広島市支部副支部長のガンバロー三唱により盛会のうちに終了した。



研修会の様子

在宅訪問歯科健診・診療事業説明会

日時：3月31日(火)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

広島市歯科医療福祉対策協議会が所管する在宅訪問歯科健診・診療事業の運用上の改善が今般図られ、その説明会に同協議会を構成する広島市、安佐、佐伯、安芸各歯師会より多数の会員が参加した。

山本智之専務理事の司会のもと土江健也会長の挨拶に続いて、小松大造理事より広島市高齢者施策推進プランや昨今の同種事業を取り巻く全国的な状況を踏まえて今回の改善に至った経緯、変更点などについての説明があ

った。加えて同協議会が会員を対象として行っている訪問診療用のポータブルユニット貸出に関する説明も行われ、ロビーでは日本アイ・エス・ケイ株式会社（旧キング工業株式会社）のポータブルユニットが展示された。

続いて平棟章二広島県歯科技工士会尾道支部副会長が「義歯を複製する」と題して、訪問診療における複製義歯を利用した総義歯の製作法に関する講演を行った。旧義歯の状態が一定以上にあれば、例えば認知症患者のよ

うに診療上のコミュニケーションに齟齬をきたすような症例においても良好な予後が期待できるなど、有用な術式であると思われた。

最後に沢村豊安芸歯会専務理事の閉会の辞により終了した。



講演される小松大造公衆衛生部理事

広島市歯科医療福祉対策協議会 市民公開講座

日時：4月5日(日)午後1時30分

場所：広島国際会議場小会議室「ラン」

広島市歯科医療福祉対策協議会が主催する市民公開講座が二川浩樹広島大学大学院教授を講師に迎えて開催され、多数の市民が聴講した。

能美和基公衆衛生部理事の司会のもと土江健也会長の挨拶に続き、二川浩樹教授が「お口の健康への新しいアプローチ」と題して講演を行った。講演では、歯の本数の話から始まり、L8020菌の発見からそれを使用したヨーグルト、マウスウォッシュ等の開発に至った経緯とその効果が説明された。加えて、同じく教授が開発した抗菌剤であるEtakの効果や応用例、東北大震災の際に被災地での感染症の蔓延防止に活用された事例などが紹介された。Etakはインフルエンザウイルスや最近感染の拡大が懸念されているエボラウイルスにも抗菌効果を有しており、今後は歯科材料や補綴物への応用を目指すとのことであった。

最後に新田栄治佐伯歯会会長の閉会の辞により終了した。



市民公開講座の様子

カープ観戦の集い

日時：4月7日(火)午後6時

場所：MazdaZoom-Zoomスタジアム広島「ラグジュアリーフロア」

多くの会員とご家族が集まり、マツダスタジアムにてカープ観戦の集いを行った。

前評判とは裏腹に6連敗中のカープ、まさかのジャイアンツとの最下位争いにみな「今日こそは！」と熱い想いをこめ声援を送った。1回に先制したもののその後は両チームとも0行進。

大瀬良が見事完封するかと思われた9回表、まさかの天谷のエラーから失点し延長へ。結局11回表にもエラーからの失点で逆転負け……。冬に戻ったような極寒の中、必死の応援も虚しく7連敗とあいなった。今年のカープはチケットが大変入手困難であるため今年度のカープ観戦の集いはこの1回のみとなるが、保険・医療対策部では様々な共益事業を計画しているので是非奮って参加されたい。



カープ観戦への参加者

支部だより

中区支部

第2回 国泰寺圏域多職種連携会議

日時：3月6日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル5F「大会議室」

標記会議が、中区地域保健対策協議会の主催で開催された。この会議は、在宅医療において多職種の連携を深めることを目的に、国泰寺圏域の医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネジャー・地域包括支援センター職員など60名が参加した。森田健司中区地域保健対策協議会会長の挨拶の後、居宅介護支援事業所の猪原英明氏より、認知症で支援が必要な高齢者の事例提供があり、どのように地域で支えていけるかをグループごとに話し合った。多職種それぞれの立場から意見が挙がり、どの職種も欠くことが出来ない重要な役割を担っていることを確認した。歯科医師の立場からは、事例に口腔内の状況が挙がっていないことを指摘し、その重要性を意見した。続いて各グループの発表を行い、最後に清水哲国泰寺圏域在宅医療推進リーダー医による閉会の挨拶で会議を終了した。その後会

場を変更しての名刺交換会では、会議室では聞けなかった意見も聞け、どの職種も口腔ケアの必要性を感じながら実際はそこまで手が回らない現状との声が多く聞かれ、多職種の連携が重要と改めて痛感した。この会議には中区支部から、荒谷恭史氏、香川次郎氏、岸本一雄氏、小松大造氏、長崎昭憲氏、橋本佳子氏、山野久美子氏、若林大輔氏が参加した。



出務した中区支部会員

第2回 江波圏域多職種連携会議

日時：3月7日(土)午後4時

場所：大手町平和ビル5階「大会議室」

江波圏域で2回目の多職種連携会議が、広島市江波地域包括支援センターの主催で開催された。当日は医療機関・薬局・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・行政・江波地域包括支援センター等の職員58名が参加し、本会支部からは小松大造氏、石嶋誠司氏、鎌田一道氏、前田羊一氏、若林大輔氏が参加した。

まず、医療機関の紹介が行われ、続いて「認知症高齢者の支援について～妻の死去により

認知症が進行し、一人暮らしが難しくなっていく症例～」と題してグループワークが行われ、各職種が実際にどのようなサポートができるのか等の情報交換が行われ、活発に議論された。最後に吉田医院の吉田美穂医師、岡田真理広島市認知症地域支援推進員より広島市での実際の取り組みについて解説された。

会議終了後、会場を移動して懇親会が行われ、さらにお互いの親睦を深め再会を誓って終了した。江波圏域では2回目ということも

あり、徐々に顔の見える関係が構築されてきており、また新たな顔の見える関係づくりが出来るなど大変有意義な会議であった。

今後他地区でも同様の会議が行われる予定であり、各圏域の会員にも積極的な参加をお願いしていく所存である。



出務した中区支部会員

悠悠タウン江波歯科医連絡会

日時：3月16日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記連絡会の目的は、施設入所者(ショートステイは除く)に、口腔ケアマネジメントの作成および連携歯科医療機関との関係を密にすることにより、効果的な口腔ケアを行い、入所者の健康管理を目的としたものである。

前年度においては、口腔ケアにかかる歯科医師による技術的助言および指導、新入所者への歯科健診、それに基づく歯科衛生士による口腔機能維持管理の実施等の徹底化であった。

今回、次年度における新たな課題は、将来管理栄養士を採用した際に算定される「経口維持加算」への対応、この4月より施設が算定する介護保険の「口腔機能維持管理加算」が「口腔衛生管理加算」へと変更されるものの、歯科医師における算定要件に何ら変更がないことが、悠悠タウン江波側より説明された。

最後に、本会から施設側に対して本会の口腔ケア関連のチラシ配布並びに悠悠タウン江

波のデイサービスを利用している特定高齢者に、口腔機能向上サービスへの参加を呼び掛けた。

この連絡会には、悠悠タウン江波より谷口佳子主任看護師、米田慎志主任相談員、小尻幸枝歯科衛生士、蒲田治子歯科衛生士、本会より小松大造(社福)福祉広医会評議委員、鎌田一道氏、波田佳範氏、平尾慶太氏、平野隆司氏、山本亮氏の協力歯科医が参加した。



当日の様子

中区地域ネットワーク会議

日時：3月19日(木)午後7時

場所：福屋広島駅前店11階「バンケットルーム」

標記会議は、在宅医療における他職種との連携を図るために意見交換、情報交換を目的としたもので開催された。

当日は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、施設管理者、ケアマネジャー等が一同に集い、3つのグループに分かれ意見交換、情報交換等が行われた。普段、歯科医師側から見れば、当たり前のようなことでも、多職種からは未知なる分野ということが多々あり、実際に顔を合わせて意見交換する事の重要性を改めて感じる事となった。

この会には中区支部より波田佳範支部長、荒谷恭史氏、石嶋誠司氏、上川克己氏、小松大造氏、前田羊一氏、若林大輔氏の7名が出務した。

東区支部

東区支部新旧役員連絡会

日時：3月17日(火)午後8時

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記会が開催され、新旧役員の引き継ぎが行われた。

平成27年度も平成26年度に引き続き、東区では、立候補者がなければ前支部長・副支

部長が代議員、次期支部長・副支部長が会計・広報役員となり、支部長・副支部長を助けて会務を執行することになった。平成 26 年度に引き続き、東区医師会との連携をとり、東区内での医療関連職種との良好な関係を築くことが期待される。そのため、出務も多くなることから、支部長だけに負担がかからない様

にみんなで分担することとなった。
また、今後、支部長・副支部長が次年度に県歯会の理事になった場合に、代議員をどのように選出するか、今後の検討課題となった。
尚、新東区役員は以下の通りである。

新東区支部役員

役 職	氏 名
支部長	山本 道直
副支部長	宮地 謙
代議員	木村 太言
	山崎 裕司
会計	寺迫 環
広報	蜂須賀永三



東区支部新旧役員連絡会

平成 26 年度介護保険研修会

日時：3月27日(金)午後7時
場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」
標記研修会が広島市医師会の主催、広島市東区医師会・広島市東区地域対策協議会の共催で行われ、4名の歯科医師が参加した。
山下喜史東区地対協理事(東区医師会理事)の司会のもと、佐藤修治東区地対協理事(東区医師会会長)と宮迫英樹東区地対協常任理事(東区医師会理事)の挨拶の後、住吉秀隆東区地対協常任理事の座長で始まった。
先ず、松陰和子東区健康長寿課介護保険係長が「最近の介護認定状況について」と題して、最近の広島市の介護認定状況と今後の介護保険制度の動向について話された。
続いて、落久保裕之広島市居宅介護支援事業者協議会会長(西区医師会理事)が「介護保険制度の最近の動向 2015 年」と題して、平成

27 年度介護報酬改定に係る基本的な考え方などを説明された。
その後、質疑応答が行われ、金谷雄生東区地対協副会長(東区医師会副会長)の挨拶で閉会した。



介護保険研修会の様子

各部からの報告

保険・医療対策部

マイナンバー制度の概要

平成 28 年 1 月から順次国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する際には、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。

1. 制度導入までのスケジュール

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
番号通知 (10 月) 個人番号 : 12 桁 法人番号 : 13 桁	1 月よりマイナンバー利用開始 (番号カード交付開始) 申告書・申請書等・法定調書等への番号記載	

2. 業務上の主な変更点

法定調書	① 法定調書への個人番号又は法人番号の記載 ② 支払いを受ける方から個人番号の提供を受ける際の本人確認 ③ 法定調書提出時の本人確認
源泉所得税事務	① 源泉徴収義務者の申請書、届出書等への個人番号又は法人番号の記載 ② 源泉徴収義務者が個人事業主の場合の申請書、届出書提出時の本人確認 ③ 「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」への個人番号又は法人番号の記載 ④ 「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出を受ける際の本人確認

3. 特定個人情報の保護措置

番号法においては、特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)の適切な取り扱いを確保するため、各種の保護措置が設けられており、取扱に関するガイドラインが公表されています。

	罰則
・個人番号関係事務等に従事する者等が正当な理由なく特定個人情報ファイルを提供	4 年以下の懲役もしくは 200 万円以下の罰金又は併科
・上記の者が、自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で個人番号を提供又は盗用 ・情報ネットワークシステムに関する秘密の漏えい又は盗用	3 年以下の懲役もしくは 150 万円以下の罰金又は併科

情報調査部

今月の知っておきたいこと

国試験浪人 63 人中 3 人合格

▼第 108 回歯科医師国家試験 合格率は 63.8%

合格者数は 2003 人で前年比 22 人減

厚労省は 18 日、第 108 回歯科医師国家試験合格者を発表した。合格者は 2,003 人で合格率 63.8%と、前年に比べ合格率は 0.5 ポイント増加したが、合格者は 22 人減少した。試験が年 1 回になった昭和 61 年以降では過去最低の合格者数で合格率は過去 2 番目に低く、2 年連続 63%台となった。

出願者総数は 3,695 人で受験者総数は 3,138 人だった。合格者のうち新卒者は 1,457 人、既卒者は 546 人で、合格率はそれぞれ 73.0%、47.8%。10 回以上の受験者は 63 人で 3 人が合格した。最高年齢合格者は 55 歳の女性。

男女別では男性は受験者 1,955 人に対し合格者が 1,151 人、合格率 58.9%。女性は受験者 1,183 人に対し合格者 852 人、合格率 72.0%。合格者に占める女性の割合は 42.5%と過去 5 年間では最も多い。

学校別では 90%前半から 20%台とばらつきがみられた。

一方、合格基準は領域 A(総論) 109 点中 68 点以上、領域 B(各論 I~III) 185 点中 127 点以上、領域 C(各論 IV~VI) 205 点中 139 点以上、必修問題 68 点中 55 点以上、必要最低点は 0 領域以下、禁忌肢問題選択数 2 問以下。

なお、A問題第15問とC問題第22問は設問が不十分で正解が得られないため採点対象から除外、A問題第23問は、問題は適切だが必修問題としては妥当でないため、正解者は採点に含め、不正解者は採点から除外、A問題第73問とA問題第110問は3通りを正解として採点、A問題第113問は設問の状況設定が不十分のため採点対象から除外、B問題第11問は選択肢が不明確で正解が得られないとして採点から除外、C問題第43問は、受験者レベルには難しすぎるため採点対象から除外、C問題第106問が選択肢が不適切なため、採点対象から除外とした。

第108回歯科医師国家試験歯科大・歯学部別合格者状況

	総数				新卒				既卒			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
北海道大学	65	64	50	78.1	48	47	42	89.4	17	17	8	47.1
東北大学	65	64	46	71.9	53	53	40	75.5	12	11	6	54.5
東京医科歯科大学	71	71	58	81.7	51	51	43	84.3	20	20	15	75.0
新潟大学	56	56	34	60.7	46	46	31	67.4	10	10	3	30.0
大阪大学	64	63	49	77.8	53	52	44	84.6	11	11	5	45.5
岡山大学	60	60	48	80.0	49	49	43	87.8	11	11	5	45.5
広島大学	66	66	50	75.8	53	53	43	81.1	13	13	7	53.8
徳島大学	59	57	41	71.9	45	43	33	76.7	14	14	8	57.1
九州大学	63	59	45	76.3	53	49	40	81.6	10	10	5	50.0
長崎大学	51	51	37	72.5	37	37	28	75.7	14	14	9	64.3
鹿児島大学	64	60	47	78.3	55	51	43	84.3	9	9	4	44.4
国立計	684	671	505	75.3	543	531	430	81.0	141	140	75	53.6
九州歯科大学	112	112	87	77.7	85	85	74	87.1	27	27	13	48.1
公立計	112	112	87	77.7	85	85	74	87.1	27	27	13	48.1
北海道医療大学	148	107	68	63.6	113	74	47	63.5	35	33	21	63.6
岩手医科大学	134	97	48	49.5	83	47	30	63.8	51	50	18	36.0
奥羽大学	197	163	63	38.7	94	63	24	38.1	103	100	39	39.0
明海大学	184	123	73	59.3	143	84	53	63.1	41	39	20	51.3
日本大学松戸	171	143	94	65.7	116	89	65	73.0	55	54	29	53.7
東京歯科大学	137	123	115	93.5	130	116	109	94.0	7	7	6	85.7
日本歯科大学	177	159	102	64.2	123	105	69	65.7	54	54	33	61.1
日本大学	188	167	117	70.1	110	90	70	77.8	78	77	47	61.0
昭和大学	123	121	92	76.0	96	96	76	79.2	27	25	16	64.0
鶴見大学	193	140	77	55.0	112	62	41	66.1	81	78	36	46.2
神奈川歯科大学	192	131	87	66.4	129	70	56	80.0	63	61	31	50.8
日本歯科大学新潟	125	115	62	53.9	77	68	41	60.3	48	47	21	44.7
松本歯科大学	203	162	46	28.4	85	47	16	34.0	118	115	30	26.1
愛知学院大学	171	160	107	66.9	121	111	77	69.4	50	49	30	61.2
朝日大学	203	152	83	54.6	129	80	53	66.3	74	72	30	41.7
大阪歯科大学	191	151	96	63.6	132	93	72	77.4	59	58	24	41.4
福岡歯科大学	156	135	77	57.0	102	82	53	64.6	54	53	24	45.3
私立計	2,893	2,349	1,407	59.9	1,895	1,377	952	69.1	998	972	455	46.8
認定及び予備試験	6	6	4	66.7	2	2	1	50.0	4	4	3	75.0
その他計	6	6	4	66.7	2	2	1	50.0	4	4	3	75.0
	3,695	3,138	2,003	63.8	2,525	1,995	1,457	73.0	1,170	1,143	546	47.8

医道審議会

▼医道審分科会(2月27日) 行政処分 20 人を答申 医師 12 人、 歯科医師 8 人

歯科通信 3月3日

厚労省は、刑事事件等で刑が確定した医師 12 人、歯科医師 8 人に対する行政処分を 2 月 27 日に発表した。同日、医道審議会医道分科会が答申したもの。処分の効力は 3 月 13 日から。

同審議会に諮問された案件は合計 31 人でこのうち 11 人は嚴重注意、不問で処分対象外となった。

歯科医師の処分のうち業務停止 1 年 6 ヶ月は 1 人、業務停止 8 ヶ月が 1 人、業務停止 4 ヶ月 1 人、業務停止 3 ヶ月 2 人、戒告 3 人。このうち診療報酬不正請求によるものは 2 人だった。

なお、過去に免許取消処分者のうち免許再申請者は医師、歯科医師合わせて 5 人だったが、いずれも認められなかった。

処分内容

0=戒告(傷害)

平成 25 年 6 月 11 日午後 10 時 50 分頃、熊本市内の自宅で、長男に出刃包丁で加療約 1 ヶ月間を要する右示指と右中指屈筋腱損傷、右環指、右中指、右示指切創の傷害を負わせた。さらに犯行を目撃した妻が制止しようと当人の右手をつかんだ際、出刃包丁を持った右手で振り払い、妻の左頬を切りつけ、全治約 1 週間の左頬部創傷を負わせた。

A=歯科医業停止 8 ヶ月(自動車運転過失傷害)(道路交通法違反)

平成 23 年 8 月 26 日午後 9 時 50 分頃、普通乗用自動車を運転し、都内の交差点で注意義務を怠り時速約 10km で進行し、横断歩道を信号に従って歩行中の A(当時 19 歳)に気付かず衝突、路上に転倒させ、全治約 268 日間を要する急性硬膜下血腫等の傷害を負わせた。

また、酒気を帯び、呼気 1 リットルにつき 0.15mg 以上のアルコールを有する状態で、平成 24 年 12 月 7 日午後 11 時 30 分頃、都内で普通乗用自動車を運転した。

N=歯科医業停止 1 年 6 ヶ月(自動車運転過失傷害、道路交通法違反)

平成 25 年 8 月 29 日午後 7 時 24 分頃、普通乗用自動車を運転し、群馬県伊勢崎市内の交差点で、道路標識に従って一時停止して右折進行しようとしたが、安全確認を怠り、時速約 15km で右折進行し、進行してきた A=(当時 35 歳)の普通自動二輪車に衝突、A を転倒させ、加療約 3 ヶ月間を要する右膝外側半月板損傷等の傷害を負わせた。自己の運転で人に傷害を負わせたのに、車両を停止して A を救護する等必要な措置を講じず、直ちに最寄りの警察署の警察官に報告しなかった。

E=歯科医業停止 4 ヶ月(道路交通法違反、有印私文書偽造・同行使)

公安委員会の運転免許を受けずに平成 25 年 8 月 17 日午後 2 時 37 分頃、群馬県太田市内で普通乗用自動車を運転した。また同日、栃木県足利市の駐車場で群馬県警から道路交通法違反(信号無視違反)の取調べを受けた際、運転免許を持つ実弟 B の名を名乗り、供述書の氏名欄に、「B」と冒書して指印、私文書 1 通を偽造した。同じく公安委員会の運転免許を受けないで、12 月 20 日午前 7 時 57 分頃、群馬県桐生市内で普通乗用自動車を運転した。

I=戒告(児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反、わいせつ電磁的記録記録媒体陳列)

北九州市内のクリニック 2 階院長室に設置したパソコンで、児童との性交又は性交類似行為に係る児童の姿態を描写した児童ポルノで男女の性器を露骨に撮影したわいせつな動画データ 1 点をファイル共有ソフトに組み込んでいたが、平成 25 年 2 月 13 日に、不特定多数のインターネット利用者に対し動画の閲覧が可能な状態にした。

I=戒告(わいせつ電磁的記録記録媒体陳列)

平成 24 年 8 月 12 日午後 10 時 24 分頃から 11 時 48 分頃までの間、札幌市内の自宅で、パソコンからインターネットで、女性の性器を露骨に撮影したわいせつ画像 2 点を、大阪府八尾市内の A 株式会社が管理するサーバーコンピュータに送信し、不特定多数のインターネット利用者が画像を閲覧できる状態にした。

S=歯科医業停止 3 ヶ月(診療報酬不正請求)

クリニックを開設・管理する歯科医師だが、平成 17 年 10 月～22 年 8 月までの診療で、健康保険等の診療報酬を不正又は不当に受給し、保険医等の登録取消処分を受けた。(最終決定金額 95 万 5,735 円)

H=歯科医業停止 3 ヶ月(診療報酬不正請求)

医院を開設・管理する歯科医師だが、平成 18 年 3 月～23 年 1 月までの診療で、健康保険等の診療報酬を不正又は不当に受給し、保険医等の登録取消処分を受けた。(最終決定金額 177 万 6,321 円)

ニュースピックアップ

リンク切れの際はご容赦ください

▼歯科被害：過当競争に「タダ」甘言 リース機器ただの箱

毎日新聞 <http://mainichi.jp/select/news/20150222k0000e040095000c.html>

アルファ社から東京都内の歯科医院に納入された「サーバー」。実際は空箱だったが、総額約 230 万円のリース契約が結ばれた＝東京都内で 2014 年 12 月 20 日、津久井達撮影（一部画像を処理しています）

タダで患者が来る。金銭トラブルが明らかになった患者の来院保証サービスは歯科医院に甘い文句で契約を勧めていた。医院に課したリース契約の対象も IT 機器とは名ばかりの意味のない物だった。ずさんな「患者紹介ビジネス」の一端が浮かび上がった。

「患者さんをタダで紹介できるスマートフォンのアプリがある」

2013 年 3 月、関西の住宅街の歯科医院に電話が入った。

数日後、大阪市のソフトウェア会社「アルファラインジャパン」幹部の名刺を持った 30 代ぐらいの営業マンが来た。そして柔らかな口調で切り出した。

「患者が来ればもうかる。来なければ返金する。月 7 万円のリース料は実質タダだ。近くの歯科医院が先に契約すれば先生の権利はなくなる」

周辺に五つ以上の歯科医院がある激戦区。患者獲得に頭を悩ませていた女性歯科医はパソコンの「サーバー」などを対象に、総額約 260 万円の 3 年リース契約を締結。スマホのアプリによる月 20 人の新規患者の来院と、ノルマを下回った場合に患者 1 人 3,500 円の返金を保証された。

しかし、アプリを見たという患者は誰も来なかった。返金も最初の数カ月で途切れた。アルファ社に電話すると「システム異常で返金できない」と繰り返され、昨年 10 月から連絡が取れなくなった。「サーバー」はハードディスクのケースだった。

東京都内の高級住宅街に医院を構える男性歯科医も 13 年夏、アルファ社と同様の契約を締結、言われるままに「サーバー」の 3 年リース契約も総額約 230 万円で大手リース会社と結んだ。

数日後、アルファ社側の社員が箱に入った「サーバー」を持ってきた。「患者紹介に関係ないんでしまっておいて」と言われた。

患者の来院や返金は一度もなく、箱の中身は時価 1 万～2 万円のハードディスクのケースだった。今も月 6 万円のリース料の支払いが残る。男性歯科医は「リース契約という形態を不審に思ったが、実質無料の患者紹介という甘言に引きずられた。情けない」と語った。

医院側が「患者紹介」という甘い文句に乗る背景には歯科医の競争激化がある。厚生労働省によると、国内の歯科医院は人口減少と逆行するように約 40 年前から倍増し、13 年は約 6 万 9,000 力所。特に都市部で乱立が目立つという。【津久井達、遠藤浩二、池田知広】



Point of View

◎昔から「タダほど高いものはない」とか言います。困っているときには、ついうまいもうけ話に気をひかれますが、それが悪い業者に付け入るすきを与えてしまうことになってしまいます。あとで悔しい思いをしないためにも、甘い誘いにはのらないようにしましょう。－医院経営に王道なし－

▼体内時計を制御する細胞特定 筑波大、米科学誌に発表

睡眠障害の治療に期待

毎日新聞 <http://mainichi.jp/health/news/20150305org00m100997000c.html>

生物の体内時計の周期を保つペースメーカーの役割を果たしている脳の神経細胞群をマウスの実験で特定したと、筑波大の柳沢正史教授らのチームが発表した。4 日付の米科学誌ニューロン電子版に掲載された。成果は睡眠障害などの治療に役立つ可能性があるという。

睡眠や体温などを制御する体内時計の機能は体のほぼ全ての細胞にある。これまでの研究で脳の「視交叉上核（しこうさじょうかく）」と呼ばれる部位が司令塔の役割を果たしていることが分かっている。視交叉上核にはマウスだと約 2 万、人間だとその約 10 倍の神経細胞が存在する。眼球の後ろから伸びている視神経を通じて光の情報を常に受け取っているが、具体的にどの細胞が体内時計を制御しているかは分かっていなかった。

研究チームは、複数のアミノ酸の集合体であるペプチド「ニューロメジン S」(NMS) が視交叉上核でのみ生み出されていることに着目。マウスの実験で、NMS を生む神経細胞群の体内時計の働きを止めたり遅くしたりすると、個体の行動リズムもそれに合わせて変化することを確認した。同細胞群は視交叉上核の約 40% を占めるといふ。【相良美成】

Point of View

◎眠れない夜ほどつらいものはありません。明日の仕事を考えると睡眠を十分とらないといけない。でも眠れない。眠れないから焦って余計に眠れなくなるという悪循環に陥ってしまわないよう、眠りに関してよく勉強しておく必要があります。

関連記事

医療ピックアップ：大丈夫？ 日本人の睡眠

毎日新聞 <http://mainichi.jp/health/news/20150313org00m100006000c.html>

▼iPS で強い軟骨組織…スポーツ障害治療に光

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=112526>

人の iPS 細胞 (人工多能性幹細胞) から、強度の高い軟骨組織を作ったと、京都大 iPS 細胞研究所の妻木範行教授らのチームが発表した。26 日付の科学誌「ステム・セル・リポート」に論文が掲載された。

ミニブタに移植して関節で機能することも確認したとしており、スポーツで膝などの関節の軟骨を痛めた患者を対象に、4 年後をメドに再生医療の臨床研究を目指す。

損傷した軟骨を再生させる治療では現在、軟骨の一部を切り取って細胞を培養し、患部に移植する手法が使われている。ただ、軟骨細胞が増殖する過程で強度が低い軟骨に変化してしまうという問題がある。

発表によると、チームは、あらかじめ人の iPS 細胞を大量に培養しておき、一気に軟骨細胞に変化させた。できた軟骨細胞を数週間培養すると、「硝子軟骨」という、健康な関節の組織と同じ軟骨になった。

軟骨に穴を開けたミニブタ (体重約 30 キロ) に移植したところ、1 か月後にはうまく関節に定着し、体重を支える機能を果たしていることを確認したという。 (2015 年 2 月 27 日 読売新聞)



Point of View

◎「軟骨組織」と聞いて我々歯科医師がまず思い浮かべるのは、顎関節にある「関節円盤」ではないでしょうか。この研究が進んで顎関節症の治療につながれば患者さんにとって有益なものとなるでしょう。

関連記事

iPS 細胞使い関節軟骨、京大成功 19 年めど臨床手術

毎日新聞 <http://mainichi.jp/health/news/20150226org00m100998000c.html>

難病患者の iPS 細胞修復…京大チーム遺伝子操作

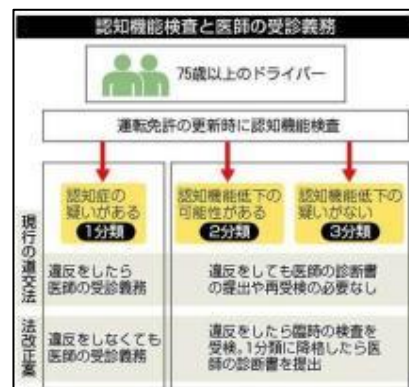
yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=114613>

▼認知症疑いの 1 割弱が交通違反

中国新聞

http://www.chugoku-np.co.jp/local/news/article.php?comment_id=137840&comment_sub_id=0&category_id=112

75 歳以上のドライバーが免許更新時に受ける認知機能検査で、2014 年に広島県内で認知症が疑われる「1 分類」と判定された 1,342 人の 1 割弱が、3 年前の前回更新以降、道交法違反容疑で摘発されていたことが 12 日、県警の調査で分かった。事故を減らすため、検査を強化する道交法改正案が閣議決定されたばかり。県警は「認知症で運転すると事故リスクが高く、重大事故につながる恐れもある」と指摘し、注意を呼び掛けている。



Point of View

◎認知症なのに本人が気づかない場合は怖いですね。歯科治療は人様の体に触れる治療なのである程度の年齢になったら、自分が認知症になりかけているかどうか、常に客観的に観察する必要があるのではないのでしょうか。

関連記事

75 歳以上の認知症対策強化へ、道交法改正案を閣議決定

認知症診断で免許取り消し・停止

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/150310003371/>

▼障害年金、支給判定の地域差 6 倍 厚労省、検討会で審査是正へ

47news <http://www.47news.jp/CN/201501/CN2015011401001481.html>

厚生労働省は、国の障害年金を申請して不支給と判定される人の割合に都道府県間で最大約 6 倍の差があった、との調査結果を発表した。精神障害と知的障害で、地域によって異なった目安で審査をしていたことが主な原因だったとして、不公平があったことを初めて公に認めた。判定の客観的な指標づくりなどのため、専門家による検討会を 2 月にも設置することも明らかにした。

厚労省が 2010～12 年度の 3 年を対象に、都道府県ごとの不支給割合を調べた結果、最高の大分 (24.4%) と最低の栃木 (4.0%) の間で 6.1 倍の差があった。

Point of View

◎障害年金についての、「目安」が地域によって異なっていたため、厚労省からの再検討が行われる計画が浮上しました。この「目安」については、その時代によって変わっていくことについては、当然の事とも考えられますが、この「目安」が地域ごとに異なっている事については、きちんとした是正が必要かと思えます。専門家による検討会が開かれるようで、この会で適切な指標が決まることを望みます。

▼歯科医師需給問題に関するワーキンググループの第 1 回会合を開催—厚生労働省

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/8205>

厚生労働省は 2 月 24 日、「歯科医師の資質向上等に関する検討会 歯科医師の需給問題に関するワーキンググループ (第 1 回)」を開催した。座長は森田朗 (国立社会保障・人口問題研究所所長) 氏が務め、歯科医師会からは三塚憲二副会長、村岡宜明常務理事が出席、文部科学省から寺門成真高等教育医学教育課長がオブザーバーとして出席している。

歯科医師の需給問題に関わる現状及び課題について」とする資料では、1) 歯科大学 (歯学部) 数及び入学定員、2) 歯科医師国家試験、3) 歯科医師臨床研究、4) 歯科医師数、5) 人口推移、6) 歯科医師の勤務先、7) 歯科疾患を取り巻く状況、8) 歯科医療の提供、といった項目が挙げられている。

先日、発表された適正歯科医師数の上限を 82,000 名等と考える「歯科医師需給問題に対する日本歯科医師会の見解骨子」も資料として提出されている。

Point of View

◎適正歯科医師数について、先日に資料でも 82,000 名程度との見解が示されていましたが、これを基にした、歯科医師受給問題に関わる検討会が厚生労働省で行われたようです。歯科医師についても、過剰との見解が示されており、今後、受け入れや、卒後の国家試験での調整の可能性も否定できませんが、卒後の国家試験での締めつけは、歯学部卒後の人材が就職できないといった、就労率の低下を招く可能性もあります。慎重な検討が行われるよう希望したいと思います。

▼喫煙で脳にダメージか カナダの大学などが研究結果発表

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150310/lif1503100017-n1.html>

記憶や思考などの機能を担う「大脳皮質」は喫煙でダメージを受けているかもしれない。そんな研究結果をカナダ・マギル大などのチームが発表した。

大脳皮質は大脳表面にある厚さ数ミリの神経細胞の層。加齢に伴い薄くなることが知られている。

認知症ではない高齢者約 500 人 (平均年齢 72.7 歳) の脳を磁気共鳴画像装置 (MRI) で撮影。大脳皮質の厚さと喫煙歴の関係を分析した。

すると、大脳皮質は「たばこを吸ったことがない人」「かつて吸っていたがやめた人」「今も吸っている人」の順に、より薄くなる傾向がみられた。また、禁煙すると、厚さが回復する可能性を示唆する結果も得られた。

Point of View

◎喫煙の有害性については、過去には様々な報告があったと思いますが、喫煙と脳の関係についての報告は、あまりなかったかと思えます。この記事では、大脳皮質の厚さについて言及されていますが、禁煙することで、厚さが回復する可能性も示唆されており、禁煙推進につながればと思われれます。今後も要注目です。

▼危険ドラッグの作用を解明へ…岐阜薬科大など

Yomiuri online <http://www.yomiuri.co.jp/science/20150309-0YT1T50148.html>

岐阜市立岐阜薬科大と岐阜県保健環境研究所は 9 日、危険ドラッグが体内に及ぼす作用を解明する研究を新年度から始めると発表した。

化学構造の変化で規制逃れを繰り返す危険ドラッグの構造と作用の特徴をデータベース化し、血液や尿などから簡単に薬物を検出する技術の開発を目指す。

危険ドラッグに対し、国は医薬品医療機器法（旧薬事法）に基づいて薬物に含まれる化学物質を鑑定し、体に有害であれば「指定薬物」として規制している。現在、1,400種余りが指定されているが、規制されると、似た化学構造の新たな薬物が出回るといって「いたちごっこ」が続いている。そこで、同大が持つ薬物合成や薬効解析などの研究技術を使い、指定薬物の作用や構造の解明に乗り出す。具体的には、構造が似た薬物をいくつかのグループに分け、各グループの代表的な化学物質について体内でどのように作用しているかを解明し、データベースにする。また、どの化学物質が体内に残りやすいかなどを研究し、危険ドラッグの使用を血液や尿などから識別できる検出技術も開発する。

原英彰副学長は「薬物が体の中で何を起こしているのかを創薬の技術で分析し、危険ドラッグを抑えるきっかけにしたい」としている。

Point of View

◎危険ドラッグについては未だ謎な部分も多いみたいです。「危険ドラッグの使用禁止」は、指定薬物として認定されれば、指定薬物として規制されますが、似たような化学構造をもつものはどうかなど、まだクリアしていかないといけないハードルが多そうです。構造の解明については、この「規制」をかけるために重要なファクターとなりえますので、今後も注目していきたいと思います。

▼体内で溶けるクリップ 神戸大が開発 手術での使用目指す

47NEWS <http://www.47news.jp/localnews/hotnews/2015/03/post-20150314164328.html>

神戸大学は13日、手術時に止血などで用い、術後は体内で溶ける医療用クリップを開発した、と発表した。経過観察がしやすくなるといい、開発は国内初。マウスなどで安全性も確認しており、2～3年後の実用化を目指す。同大学工学研究科と医学研究科の連携研究で、特許を出願している。

クリップは5ミリ前後の大きさで、多ければ一度の手術で30～40個用いる。従来のチタン製は体内に残り続け、通常害はないものの、臓器に入り込むと別の病気を起こす可能性がある。また、コンピューター断層撮影（CT）の際にクリップ周囲の組織が鮮明には映らない。

同大学のチームは、体内の水で溶けやすく、安全性が高いマグネシウムに着目。カルシウムや亜鉛を混ぜることで、締め付け能力の高いクリップの開発に成功した。

マウスの実験では約3カ月で半分に縮小。1年以内にすべてなくなるとみられる。工学研究科の向井敏司教授（機械材料学）は「クリップは一般的な器具で、実用化されれば大きな貢献となる」と話している。

Point of view

◎吸収性のクリップが開発されたようです。歯科領域においても、抜歯や歯周外科等の、止血を必要とする外科処置が多くあります。現在の時点では、糸による縫合がメインですが、将来、このクリップが歯科用に改良されて実用化されれば、歯科における外科的処置も変わってくるかもしれません。

▼向精神薬の過剰処方 5千人に 生活保護受給者、1カ月で

47NEWS <http://www.47news.jp/CN/201503/CN2015031101001512.html>

複数の医療機関から必要以上に向精神薬の処方を受けていた生活保護受給者が2012年11月の1カ月間に5,177人いたことが、11日までの厚生労働省の調査で分かった。

生活保護の医療費は全額公費で賄われるにもかかわらず、受給者が余分に薬を入手しインターネットなどで不正転売することが問題化しており、厚生労働省は「実態把握と指導を徹底したい」としている。

厚生労働省はレセプト（診療報酬明細書）を調査して集計。全国で6825人が複数の医療機関から重複して処方を受け、うち約76%、5,177人を不適切だと判断した。

Point of view

◎歯科においても、生活保護の患者に投薬する場合は注意をする必要があります。処方された抗生剤や鎮痛剤を、服用せずに、売りに出しているという噂を聞いたことがあります。必要以上に処方しないようにするのはもちろんのことですが、患者が処方された薬を売りに出すのを規制するのは実際難しいのではないかと思います。

▼便座が昇降する「トイレリフト」TOTO、高齢者などサポート

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASFL09H6J_R10C15A3000000/

TOTO(5332)は、便座が電動で昇降し、高齢者や足腰が不自由な人の立ち座りをサポートする器具「トイレリフト」の新商品を4月1日に発売する。

在宅介護に役立ち、身体機能が低下した高齢者などが自らトイレで排せつがしやすくなる。体の状態に合わせて、垂直と斜め方向に便座の昇降が選択できる。今回は新たに、昇降の高さの上限を「標準」「高」の2段階で設定できるようにした。着座や立ち上がりの際に腕を置く「アームレスト」は上方に跳ね上げることができ、介助時などに邪魔にならない仕様にした。

価格は税抜き17万5,000円(組み立て費用別)。「特定福祉用具」として、介護保険の購入対象商品にもなるという。全国の介護用品店などで売り出す。

Point of view

◎新しい介護用品です。便座が電動で昇降するので、トイレの際にしゃがんだり立ち上がったりが出来ない人が、自力で排せつを行うには、かなり有難いものとなるでしょう。これからの社会では、介護に従事する人が不足することが予想されます。さらなる介護用品が開発されて、介護が必要な人が自力で生活しやすい環境になることを望むところです。

▼マタハラ経験2割 連合「まずは職場の理解を」

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG07H30_X00C15A3CR8000/

働きながら妊娠した経験がある女性の21%が、嫌がらせなど何らかの「マタニティーハラスメント」(マタハラ)を受けたことがあるとの調査結果を連合がまとめた。

担当者は「妊婦や産婦の保護は法律で決められているのに、マタハラを受けている人が多い。周囲の協力を得られない雰囲気では働き続けたいという人でも辞めてしまう。まずは職場の理解が必要だ」と話している。

調査は1月26日～2月2日、インターネットを通じて実施。20～49歳の女性千人の回答を集計した。昨年5月の調査ではマタハラ経験者は26%だった。

妊娠や出産で不利益な取り扱いを受けたか複数回答で尋ねたところ「口頭などで嫌がらせを受けた」が10%。「解雇、契約更新をしないなどの対応をされた」が8%、「重要な業務を任せてもらえないなどの対応をされた」も3%あった。「不利益な取り扱いを受けなかった」が最も多く79%。

妊娠後に仕事を辞めた人は61%。理由(複数回答)は「家事育児に専念するため」が最多の55%で、「仕事と育児の両立の難しさ」が21%、「職場で安心して出産まで過ごせないと考えた」が17%と続いた。7%は不利益な取り扱いを受けたことを理由に挙げた。

妊娠中の勤務状況について複数回答で尋ねた質問では、37%が「立ったまま仕事をするが多かった」と答えた。「重い物を持ち上げる仕事が多かった」が14%、「ノルマなどストレスの強い仕事があった」が10%。これらの回答は、早産や流産した人に限るとさらに割合が増えた。

Point of view

◎歯科医院は女性が多い職場であるといえます。そのため、こういったマタハラに対しても注意が必要です。大企業や公務員などでは、従業員が多いので多少の融通はききそうですが、個人経営の小規模な歯科医院では、ぎりぎりの人数で運営しているケースが多いようです。そういう場合、こういったマタハラ問題の取り扱いが難しくそうです。

シリーズ 保険医の心得 A to Z

—療養担当規則勘どころ—

第21回 最終回

(処方せんの交付)

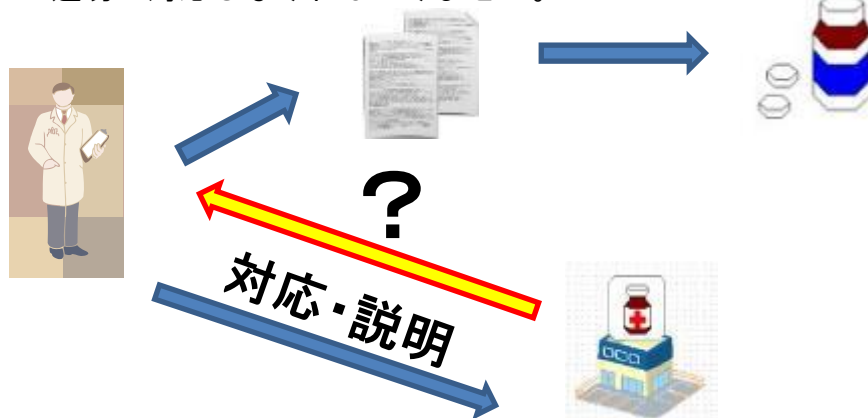
第二十三条 保険医は、処方せんを交付する場合には、様式第二号又はこれに準ずる様式の処方せんに必要な事項を記載しなければならない。

2 保険医は、その交付した処方せんに関し、保険薬剤師から疑義の照会があった場合には、これに適切に対応しなければならない。



処方せんを出すときは、指定の様式を使い必要な事項を記入する必要があります。

もし、その処方せんに関して調剤薬局から問い合わせがあったら適切に対応しなければいけません。



(適正な費用の請求の確保)

第二十三条の二 保険医は、その行った診療に関する情報の提供等について、保険医療機関が行う療養の給付に関する費用の請求が適正なものとなるよう努めなければならない。



請求関係は受付に一任しているのでこんな請求がされているとは知らなかった。院長に雇われている立場なので確認できる状況ではなかった。このようなことがないように**レセプトを保険医は確認しましょう!!!**

療養担当規則の理解を深めるために

参考サイト

保険診療（歯科）の理解のために

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/documents/shika_2.pdf#search=%E4%BF%9D%E9%99%BA%E8%A8%BA%E7%99%82%E3%81%AE%E7%90%86%E8%A7%A3%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AB+++E6%AD%AF%E7%A7%91

保険診療の理解のために(医科)

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/documents/shika_2.pdf#search=%E4%BF%9D%E9%99%BA%E8%A8%BA%E7%99%82%E3%81%AE%E7%90%86%E8%A7%A3%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AB+++E6%AD%AF%E7%A7%91

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

3月30日収録 4月13日放送分

広島市歯会 平井由美 「8020 にむかって乳歯の時期からスタート」とQ&A

乳歯は生えかわるから放っておいても大丈夫・・・というわけではありません。乳歯は「食べ物を噛む」という役割はもちろん、「永久歯が正しく生えるための案内役」としても重要です。乳歯の時期はまさに、生涯にわたって健康なお口を保つための重要なスタートラインです。

3月30日収録 4月6日放送分

広島市歯会 香川次郎 「8020 運動を知っていますか？」

8020 運動とは歯科医師会が行っている 80歳で 20本の歯を残そうという運動です。永久歯は全て揃っている場合 28本ありますが、そのうち 20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができると言われています。今回は 80歳になっても 20本の歯を保つ事の大切さをお話します。

3月30日収録 4月20日放送分

広島市歯会 加藤正昭 「噛み癖に注意」

硬いものを食べるのが好きで、普段から力いっぱい噛んでしまうのが癖のようになっていると、歯が徐々にダメージを受けて、ある日突然、折れてしまう場合もあります。歯を失う原因の第3位は、歯が折れてしまうことです。気づきにくい生活習慣についてのお話です。

3月30日収録 4月27日放送分

広島市歯会 三分一福展 「噛む8大効用について」

よく噛んで食事をすると 8つ良いことがあります。この8つの良いことの頭文字をとって、学校食事研究会が“ひみこの歯がいいぜ”という標語をつくりました。「よく噛むと、どんなよいことがあるか」についてお話します。

3月定例理事会報告

部外報告

- 2月26日 個別指導に係る立会
- 2月27日 歯鏡等の滅菌配送事業入札
- 2月28日 国保組合会・互助会総代会
- “ (県)郡市地区医療安全対策担当研修会
- “ 三師会合同講演会・懇親会
- 3月 2日 広島市学校保健会第2回専門委員会
- 3月 3日 歯鏡等の滅菌配送事業開札
- 3月 5日 歯鏡等の滅菌配送事業落札
- 3月 7日 広島デンタルケア専門学校卒業式
- “ (県)第135回臨時時代議員会
- 3月 8日 アンソウイレ広島発表会&激励会
- “ 休日歯科救急医療説明会 (歯科衛生士会)
- 3月 9日 歯周病予防普及啓発委員会
- 3月10日 (県)第2回会館建設小委員会各部所責任者連絡会議
- 3月12日 元気じゃけん広島21(第2次)推進会議全体会議
- “ 8020 推進事業歯科保健活動事業委員会
- 3月12-13日 第177回日歯臨時時代議員会
- 3月16日 広島市医療安全推進協議会

- “ 広島大学病院歯科領域卒後臨床研修管理委員会
- 3月18日 南区医師とケアマネジャーの連携研修会
- 3月20日 IGL 医療福祉専門学校卒業式
- 3月23日 広島市連合地区地域保健対策協議会
- “ 広島市歯科医療福祉対策協議会 休日歯科救急医療研修会
- 3月24日 市教委紙芝居寄贈
- 3月21-25日 社保診療報酬審査 (連盟関係)
- 3月11日 林正夫を応援する女性の会
- 3月17日 中本県議・市議南区連盟員挨拶まわり
- 3月19日 林正夫後援会事務所開き
- “ 選挙事務所激励(推薦状、檄文)

総務関係

- 3月 7日 B型肝炎抗体検査
- 3月11日 第1回懲戒委員会
- 3月16日 平成26年度決算見込報告説明会
- 3月19日 会館建設に関する三役会
- 3月20日 おくちの健康展主催者会議
- 3月24日 摂食嚥下セミナー第2弾No.5

- // 三役会
 3月25日 定例理事会
 (慶弔関係)
 3月6日 中区支部 松田浩先生ご母堂様
 ご逝去
 (入会退会関係)
 2月26日 中区支部 辰本将哉先生 入会
 3月26日 中区支部 伊藤剛志先生
 入会前面談
 3月31日 中区支部 森田知夫先生
 任意退会

(1) 公衆衛生部

- 2月26日 (県) 広島プライマル・ケア研究会
 (広島医師会館2階)
 3月10日 公衆衛生部定例委員会
 3月11日 (県) 地域保健部、学校歯科保健部、
 介護・福祉医療部常任委員会
 3月20日 おくちの健康展主催者会議
 3月23日 休日歯科救急医療研修会
 3月24日 摂食嚥下セミナー・第2弾
 シリーズ No. 5

<学校歯科保健> (上田理事)

- 3月2日 広島市学校保健会専門委員会歯科
 保健対策委員会
 3月4日 8020 推進財団歯科保健推進事業
 広島特別支援学校歯科保健指導
 (県) 第135回臨時代議員会
 3月8日 アソシエイション激励会
 3月11日 (県) 第2回学校歯科保健推進体制
 整備検討会議
 // 平成26年度広島市学校保健会
 第3回理事会
 3月12日 8020 推進財団歯科保健推進事業
 委員会
 3月13日 仁保・楠那地域包括支援センター
 主催医療・福祉・介護ネット
 ワーク連絡会
 3月16日 南区訪問看護ステーションと医師
 との連携研修会
 3月17日 紙芝居アンケート検討委員会
 // (県) HM ネット歯科医院向け説明会
 3月18日 新任学校歯科医研修会
 3月19日 南区地域包括支援センター運営
 協議会
 // 宇品・似島地域包括支援センター
 主催医療・福祉・介護ネット
 ワーク連絡会
 3月24日 広島市食育推進会議
 // 市教委へ紙芝居寄贈

<高齢者歯科保健> (小松理事)

- 2月26日 中区第4合議体介護認定審査会
 // HM ネット運用並びに操作説明会
 (広島医師会6階)
 2月27日 (中区医師会) 幟町地区 在宅医療
 推進学術講演会
 (広島アンデルセン6階)
 3月3日 (県) 平成26年度地域医療介護
 総合確保事業 第3回項目別研修会
 3月4日 (県) 第4回訪問看護ステーション
 との連携構築検討会
 3月5日 平成26年度第3回広島市地域包括
 支援センター運営協議会
 // 平成26年度第2回広島市地域密着
 型サービス運営懇談会
 // 中区第4合議体介護認定審査会
 3月6日 (県) 第1回一時保護施設入所児
 支援歯科保健活動会議
 // (中区医師会) 国泰寺圏域多職種
 連携会議
 3月7日 (中区医師会) 江波圏域連携会議
 3月9日 (県) 平成26年度地域医療介護
 総合確保事業第4回項目別研修会
 3月12日 中区第4合議体介護認定審査会
 // (県) 平成26年度地域医療介護
 総合確保事業第5回項目別研修会
 3月13日 (県) 第3回障害者(児)施設に
 おける口腔保健支援推進会議/
 県市衛連
 3月16日 悠悠タウン連絡会
 3月17日 (県) HM ネット歯科医院向け説明会
 3月18日 (県) 平成26年度地域医療介護
 総合確保事業第6回項目別研修会
 3月19日 中区第4合議体介護認定審査会
 // 中区地域ネットワーク懇親会
 3月20日 (県) 平成26年度地域医療介護
 総合確保事業第7回項目別研修会
 3月22日 平成26年度在宅医療推進拠点
 整備事業報告会(広島市文化
 交流会館3階「銀河」)
 3月25日 (県) 第1回報告書作成会議
 <一般歯科保健> (能美理事)
 2月26日 東区第3合議体介護認定審査会
 2月28日 三師会合同講演会
 3月2日 広島市学校保健会専門委員会歯科
 保健対策委員会
 3月5日 東区第3合議体介護認定審査会
 // 広テレイベントとの打ち合わせ
 3月8日 平成27年度広島地区休日歯科救急
 医療前期打ち合わせ会

- 3月 9日 平成26年度第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
 " (県)平成26年度8020運動推進特別事業
 " 事業所における歯周疾患検診促進に関する普及啓発事業第3回委員会
 3月11日 平成26年度広島市学校保健会第3回理事会
 3月12日 東区第3合議体介護認定審査会
 " 平成26年度第2回東区地域包括支援センター運営協議会
 3月16日 協議会対応
 3月19日 東区第3合議体介護認定審査会
 3月22日 平成26年度在宅医療推進拠点整備事業報告会(広島市文化交流会館3階「銀河」)

(2) 学術部 (本山理事)

- 2月26日 警察学校法医学専科講義
 2月28日 歯科医療安全対策地区担当者研修会
 3月 6日 災害救護検討委員会(市役所)
 3月 8日 広島歯科医療安全支援機構認定講習会
 3月10日 学術部小委員会
 3月12日 入会後面談(辰本将哉先生)
 3月13日 委員会
 3月17日 入会に関する協議 県歯久保理事
 3月18日 災害時協定書の協議 広島大学病院首席副病院長 栗原教授
 3月22日 広島歯科医療安全支援機構認定講習会
 3月23日 休日歯科救急診療研修会
 3月26日 入会面談(伊藤剛志先生)

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 2月28日 三師会合同講演会・懇親会
 3月 3日 歯科技工士国家試験(実技)
 3月 6日 苦情相談対応
 3月 7日 (県)第135回臨時時代議員会
 3月12日 (県)常任委員会
 3月13日 (県)コンプライアンス推進室面談
 3月15日 国保連合会歯科再審査部会
 3月18日 委員会
 3月19日 歯科技工士国家試験合否判定会議(県庁)
 3月19-23日 国保連合会歯科審査部会

(4) 情報調査部 (水内理事)

- 3月10日 委員会

- 3月18日 新任学校歯科医説明会
 3月20日 委員会
 3月23日 休日歯科救急医療研修会
 3月24日 摂食嚥下セミナー・第2弾シリーズ No.5

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 3月 4日 委員会
 3月10日 情報調査部と合同委員会
 3月16日 太田川編集委員会
 " FMちゅーピー(久保田様)と協議
 3月24日 太田川編集委員会
 3月30日 FMちゅーピー収録(広島市)(香川次郎氏、三分一福展氏、加藤正昭氏、平井由美氏)
 3月31日 太田川最終編集委員会
 FMちゅーピー(新聞掲載)
 3月 2日 「デンタルパーク Q&A」橋岡 優(市歯会)
 3月 9日 「骨粗しょう症と歯科治療」広瀬佐都子(安芸歯会)
 3月16日 「いびきと睡眠時無呼吸症候群」荒植信雄(安芸歯会)
 3月23日 「ドライマウスについて」宮本和儀(安芸歯会)
 3月30日 「誤嚥性肺炎について」中村茂夫(安芸歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
 一般サイト 訪問者 321 (累計 13,609)
 ページビュー 1,421 (累計 72,923)
 会員サイト 訪問者 280 (累計 11,709)
 ページビュー 1,811 (累計 145,608)
 情報調査部 … Talking Heads<最新情報>
 掲載件数 105件 (2/21~3/20)

(7) 特別委員会

- 3月10日 (県)第2回会館建設小委員会各部所責任者連絡会議

(8) 救急蘇生委員会

- 4月 9日 平成26年度開催予定

(9) 苦情相談

- 3月 2日 相談 父親の義歯について(70歳代男性)
 3月 5日 相談 義歯の調整について(70歳代女性)3/9・3/10にも電話あり

3月 6日 相談 請求金額について
(50歳代女性)

協議事項

- (1) 会費について(5名)
病気療養等による会費額減免申請について承認(5名)
- (2) 入会について
中区支部入会希望者について報告
- (3) 歯科における医療器具の貸与業の取扱いについて
- (4) 市民公開講座について
チラシの内容、当日の運営等について協議
- (5) 節目年齢歯科健診ポスターについて
内容について協議
- (6) FMちゅーピーQ&Aについて
内容について協議

- (7) 太田川送付先・発注部数について
発行先、部数について協議
- (8) 広島県歯科医師連盟広島市支部研修会について
当日の運営について協議
- (9) 苦情相談のあり方について
今後のあり方について協議
- (10) 平成27年度事業計画案について
事業計画案を承認
- (11) 平成27年度予算について
予算案を承認
- (12) その他
カープ観戦について協議

その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう！ No,18



答えは次号で！



先月、第95号 No,17 の答えは、

山田英太郎情報調査部委員長です。